

平成 29年 11月 21日 株式会社日本政策金融公庫

## 女性活躍推進関連融資 29 年度上半期実績は 388 社に

~企業の女性活躍に取り組む機運の高まりを受けて、累計実績は878社~

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)の平成29年度上半期における「地域活性化・ 雇用促進資金<女性活躍推進関連>」の融資実績は、388社(前年同期比271%)、235 億円(同245%)と前年同期を上回り、平成27年2月の取扱い開始からの累計実績 は878社、552億円となりました。

本制度は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている企業及び子育でサポート企業として「くるみん」の認定を受けた企業並びに地方公共団体が推進する施策に基づき女性従業員の活用促進に取り組む企業を支援するため、平成27年2月から取扱いを開始した融資制度です。

平成28年4月からは、「女性活躍推進法」の施行に伴い、同法に基づき行動計画の 策定・届出を行っている企業及び女性活躍推進の優良企業として「えるぼし」の認定 を受けた企業を融資対象に追加しており、平成29年度上半期には、同認定企業に対 して、初めての融資を行っています(別紙参照)。

政府は、平成29年6月に「女性活躍加速のための重点方針2017」を定め、女性活躍の流れを加速する次のステップとして、女性活躍の状況に関する情報等の「見える化」を進めており、中小企業や小規模事業者においても、女性活躍に取り組む機運が益々高まっていることなどが、実績増加の背景として挙げられます。

日本公庫は政策金融機関として、今後とも本融資制度を活用し、女性の活用に積極的に取り組む企業を支援していきます。

### 【地域活性化・雇用促進資金〈女性活躍推進関連〉の融資実績】

	26 年度 (27年2~3月)	27 年度	28 年度	28 年度 上半期	29 年度 上半期	対前年 同期比
社数	3 社	130 社	357 社	143 社	388 社	271%
金額	2 億円	86 億円	229 億円	96 億円	235 億円	245%

#### 【地域活性化・雇用促進資金<女性活躍推進関連>融資事例】

#### ① 「えるぼし」認定最高ランクである3つ星の認定を受けた企業を支援

	企	業 名	朝倉染布株式会社	代	表	者	朝倉 剛太郎	
Ī	住	所	群馬県桐生市	業		種	ニット・レース染色整理業	

朝倉染布株式会社は、群馬県の合成繊維を主とした染色整理業者で、主に水着等の伸縮素材織物の染色整理加工等を得意としている。最近では超撥水の「桐生はんかち」を開発し、クラウドファンディングを活用して、新事業にも取り組んでいる。

当社では、他社に先駆けて平成 16 年から男性の育児休暇を促進し、平成 17 年から出産による育児休暇は 3 歳まで取得可能とするなど、早くから女性活躍への取組みを行っており、平成 17 年には群馬県から「ファミリーフレンドリー企業」として表彰されている。

さらに、平成 15 年以降出産を行ったすべての女性社員が産休を取得し全員が復職するなど、 長く働ける職場づくりに取り組んだ結果、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について、 平成 28 年、5 つの評価基準のすべてを満たした場合に与えられる最高ランクである 3 つ星に認 められている。

日本公庫は、平成29年4月に、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けている当社に対して、当面の資金繰り安定化に必要な長期運転資金を融資。

#### ② 次世代育成支援対策推進法に基づき「くるみん」マークの付与を受けた企業を支援

企	業	名	日本システムバンク株式会社	代	表	者	野坂 信嘉
住	Ē	听	福井県福井市	業		種	その他のはん用機械製造業

日本システムバンク株式会社は、遠隔管理システム等のコインパーキングシステムを開発するとともに、自らも「システムパーク」ブランドでコインパーキング経営を行っている事業者。コインパーキングシステムは、企画からメンテナンスまで一貫して手掛けていることが特徴。安心して働き続けられる職場づくりのため、創業当初から終身雇用を掲げ、男女の差別なく昇進させることにより20代の女性役員を輩出するなど、多くの女性が責任ある立場で仕事をしている。

また、産休・育休や時短勤務等、育児を行う女性が長く働けるための制度の導入を図り、社内に女性活躍推進員を任命して「ふくい女性活躍推進企業」にも認定されるなど、引き続き働きやすい職場づくりへの取組みを行っている。

日本公庫は、平成29年7月に、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を 策定し、「くるみん」マークの付与を受けている当社に対して、当面の資金繰り安定化に必要 な長期運転資金を融資。

# 「地域活性化・雇用促進資金(女性活躍推進関連)」の概要

	制度概要
融資対象者	次のいずれかに該当する方  1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を 都道府県労働局長へ届け出ている方  2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく 一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長へ届け出ている方  3. 地方公共団体が推進する施策に基づき、女性従業員の活用促進に取り組む方  ※ただし、上記1及び2については、届け出が義務付けられている方を除く
資金 使途	事業を行うために必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200 万円(運転資金は4,800 万円) 【中小企業事業】7 億2,000 万円(運転資金は2億5,000 万円)
融資期間	設備資金 20 年以内(うち据置期間 2 年以内) 運転資金 7 年以内(うち据置期間 2 年以内)
融資利率	【国民生活事業】特別利率 A (基準利率-0.4%) 【中小企業事業】2億7,000万円まで 特別利率① 2億7,000万円超 基準利率 ※ ただし、次に該当する方は、国民生活事業は特別利率 B (基準利率-0.65%)、中小企業事業は2億7,000万円まで特別利率②  1. 次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」(くるみん又はプラチナくるみん)の認定を受けた方 2. 女性活躍推進法第9条に基づく認定を受けた方

<sup>※</sup> 下線部分は平成28年度からの拡充箇所。